

## 令和7年度 第2回茂原市空き家等対策協議会 議事録

1. 日 時 令和8年1月22日（木） 13時30分～15時00分

2. 場 所 茂原市役所本庁舎8階 801会議室

3. 出席者 (委員)

大石会長、麻生委員、井桁委員、中島委員、松本委員

山田委員、川嶋委員、多田委員、高橋委員

(事務局)

白井部長、丸次長、井上課長、緑川課長補佐

篠田副主幹、安藤副主査、高橋副主査、萩原技師

松井委員

0名

### 4. 内 容

1. 空き家対策に関する報告について

(1) 予防・抑制に関する施策について

(2) 利用・活用に関する施策について

(3) 解消・除却に関する施策について

(4) 空き家等対策計画の目標値達成状況について

2. 今後の対策について

### 5. 会議経過

司会：

#### 【開会】

1. 情報公開条例基づく会議の公開に関する注意事項（録音・録画）

2. 傍聴者の確認

3. 委員総数と出席者の確認、会議の成立について

4. 配布資料の確認と個人情報を含む資料の取扱いについて

#### 【井上課長のあいさつ】

司会：

それでは、早速ですが次第3の議事に移らせていただきます。議題の進行につきましては大石会長にお願い致します。宜しくお願ひ致します。

議長：

それでは、会議次第により進行を務めさせていただきます。円滑な進行にご協力のほどよろしくお願ひいたします。本日は次第にござりますとおり議題は大きく分けて2つございます。進め方についてですが、議事1の報告については4項目ございますが、1項目説明するごとに質疑応答を行う形で進めさせていただきます。

それでは初めに議事の1「空き家対策に関する報告について」の（1）予防・抑制に関する施作についての報告を事務局からお願ひします。

事務局 : 【議事1. 空き家対策に関する報告について 事務局説明】  
(1) 予防・抑制に関する施策について  
・空き家セミナー等の開催報告  
・空き家相談会の開催報告

議長 : 質疑がある方は举手をお願いします。

井桁委員 : 空き家セミナー・相談会の広報周知の方法と、応募方法を教えてください。

事務局 : 広報周知は自治会回覧と広報もばらにて行いました。応募方法は LoGo フォームという市役所の申込みフォームにて行いました。LoGo フォームには、公式 HP 等に掲載されている QR コードからアクセスできます。

井桁委員 : 参加希望者は比較的すぐに集まつたのでしょうか。

事務局 : 順調に集客できたと考えています。

井桁委員 : まだ健全な住宅を持っている方が、将来空き家になったときの対策を聞くためにセミナーに参加するということは、相当意識の高い方が参加しているのでしょうか。

事務局 : 参加した方のなかでも意識のばらつきはございましたが、参加した方の多くは空き家に対しての意識が高い方でした。

議長 : ほかに質疑がある方は举手をお願いします。ないようですので、(2) 利用・活用に関する施作についての報告を事務局のほうからお願いします。

事務局 : 【議事1. 空き家対策に関する報告について 事務局説明】  
(2) 利用・活用に関する施策について  
・空き家バンクの利用状況  
・空き家バンクリフォーム補助利用状況  
・相続財産清算人申立て状況

議長 : 質疑がある方は举手をお願いします。

麻生委員 : インターネットが使えない方でも空き家バンクは利用できるのでしょうか。

事務局 : 建築課の窓口にお越しいただければ、公開中物件の閲覧や、登録手続き等、全て行えます。

井桁委員 : 空き家バンクリフォーム補助金の上限額について教えてください。

事務局 : 補助対象経費の 1 / 2 かつ上限 50 万円になります。

議長 : ほかに質疑がある方は举手をお願いします。無いようですので、(3) 解消・除却に関する施作についての報告を事務局のほうからお願いします。

事務局： 【議事1. 空き家対策に関する報告について 事務局説明】（非公開）  
(3) 解消・除却に関する施策について  
・管理不適正な空家の対応状況について  
・管理不全空家等の経過報告（7件）  
・特定空家等の経過報告（12件）

議長： 冒頭に事務局から説明がございましたが、（3）解消抑制の説明に関しましては具体的な住所、写真等が使われておりますので取り扱いにはご注意いただければと思います。質疑がある方は挙手をお願いします。

山田委員： 空き家に動物が侵入した、あるいは勝手に人が住んでいたということはありますか。

事務局： 空き家に動物が住み着いているという相談は多数寄せられておりますが、人が勝手に住んでいたということは確認しておりません。

多田委員： 警察のほうには、空き家に人が入った形跡がある等の相談が寄せられています。

中嶋委員： 市民からの空き家の相談についてですが、相談は匿名であっても受け付けてもらえるのでしょうか。

事務局： 匿名の相談であっても受け付けることは可能です。

川嶋委員： 消防にも樹木や雑草の繁茂についての相談が頻繁に寄せられているのですが、相談者に市に相談するよう伝えてよいのでしょうか。

事務局： はい。空き地の相談は環境保全課、空き家の相談は建築課で対応いたします。

議長： ほかに質疑がある方は挙手をお願いします。  
ないようですので、（4）空家等対策計画の目標値達成状況について事務局より説明をお願いします。

事務局： 【議事1. 空き家対策に関する報告について 事務局説明】  
(4) 空家等対策計画の目標値達成状況について

議長： 質疑がある方は挙手をお願いします。  
ないようですので、議事の2、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局： 【議事2. 今後の空き家対策について 事務局説明】

議長： 質疑がある方は挙手をお願いします。

麻生委員： 特定空家等の除却補助金についてですが、特定空家等を購入した方も対象になるのでしょうか。

事務局： 補助金の詳細については現在制度設計を行っているところですが、対象となる方が多いほど特定空家等の解消につながると考えておりますので、他市の先行事例等を見ながらできるだけ対象者を広く設定したいと考えております。

中嶋委員： 特定空家等の除却補助が出来た場合、補助を受けるためにあえて空き家を放置することにはならないでしょうか。

事務局： 特定空家等になるまであえて放置される可能性については確かにございますが、今現在ある特定空家等の状態が非常に悪いことを考慮し、除却補助金を策定する方向で検討しております。ご指摘いただいた内容については、特定空家等になるまで放置することを助長しないよう、先に指導していくつもりです。

議長： 質疑がある方は挙手をお願いします。

以上で議事がすべて終了いたしましたので、事務局にお返します。皆様ご協力いただきありがとうございました。

事務局： 大石会長ありがとうございました。  
それでは、次第の4、その他について、事務局より事務連絡があります。

**事務局：【その他・連絡事項（令和8年度の協議会開催時期について） 事務局説明】**

来年度の協議会の開催時期についてですが、今年度と同様に2回の開催を予定しており、概ね7月中旬と1月の下旬ぐらいの時期を見込んでいます。皆様にはお手数をおかけしますが、引き続き協議会のほうをよろしくお願ひします。事務連絡は以上でございますが、委員の皆様方から何か質問等ございますでしょうか。

川島委員： 空き家バンクについてですが、知人に現在住んでいる家を出て空き家に住み替えたい方がいるのですが、空き家バンクでそういうことは可能でしょうか。

事務局： 空き家バンクの利用者登録いただければ、空き家バンクの登録物件を購入していただくことが可能です。また、空き家バンクのリフォーム補助金を活用いただくことも可能です。気になった物件があれば建築課までご相談下さい。

事務局： ほかに無いようでしたら、以上をもちまして、令和7年度第1回「茂原市空家等対策協議会」を終了とさせていただきます。長時間に亘りまして誠にありがとうございました。